

## 平成 29 年分所得税及び復興特別所得税の確定申告・平成 30 年度市県民税の申告相談

昨年度からマイナンバーカードなど本人確認書類の写しの添付が必要となりましたので、お忘れのないようにご持参ください。また、2月上旬に市役所多目的ホールで行っていた事前相談は、昨年度から実施していません。

**相談期間**／2月16日(金)～3月15日(木) 平日の午前9時から午後4時まで

**相談会場**／加西市民会館コミュニティセンター 3階小ホール

※2月28日(水)と3月7日(水)は受付時間を午後7時まで延長します。

※所得税等の還付申告書は、2月15日以前でも税務署へ提出することができます。

### ■必要な本人確認書類の写し(①～③のいずれか)

①マイナンバーカード

②「個人番号通知カード」と「運転免許証等の顔写真付きの身分証明書」

③「マイナンバーが記載された住民票」と「運転免許証等の顔写真付きの身分証明書」

※本人以外の親族が申告書を提出する場合、本人の本人確認書類の写しの添付が必要です。



### ■償却資産(固定資産税)の申告は1月31日(水)まで

広報かさい12月号でお知らせしたとおり、法人や個人で工場や商店などを経営している方や太陽光発電等の事業を行っている方で、事業に使用する機械・器具・備品・構築物等の償却資産をお持ちの方は、平成30年1月1日現在の資産状況を税務課へ申告してください。

### ■事業主の皆さんへ

給与支払者は、平成29年中の給与支払報告書を給与受給者の住所地(平成30年1月1日現在)の市区町村へ提出してください。詳しくは、市ホームページ「給与支払報告書の提出について」をご覧ください。

所得税の源泉徴収義務者である給与支払者(法人・個人を問わず)には、法令により全ての従業員の個人住民税を給与から特別徴収していただく必要があります。詳しくは、市ホームページ「平成30年度から特別徴収一斉指定」をご覧ください。なお、同ページチラシの記載の綴り方で給与支払報告書を提出してください。

また、給与支払報告書は、eLTAX(エルタックス)を利用して提出することができます。詳しくは、eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>)をご覧ください。

**提出期限**／1月31日(水)まで

**問合せ**／税務課税制係 ☎42-8712

### ■国税庁ホームページからも申告することができます

国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すると、税額などが自動計算され、所得税等の申告書を作成することができます。その場合は、電子申告(e-Tax)や印刷をして社税務署へ提出してください。便利ですので、ぜひご利用ください。

### ■収支内訳書・医療費控除の明細書等は事前に作成を

事業所得(農業所得含む)や不動産所得の申告は、収入および経費を伝票や領収書等に基づいて、全て実費で計算することになっています。

申告相談会場は、混雑が予想されますので、「収支内訳書」や医療費控除のための「医療費控除の明細書」等については、あらかじめ内訳書に記載されている項目ごとに分類・集計をしてご持参ください。

なお、事業所得または不動産所得、山林所得を有する全ての方(所得税の申告の必要がない方を含む)について記帳・帳簿等の保存が必要となっています。

### ■社税務署で申告書作成会場を開設

**開設期間**／2月16日(金)～3月15日(木)

**受付時間**／平日の午前9時から午後4時まで

※混雑状況により早めに受付時間を終了する場合があります。会場開設当初と申告期限間際は、大変混雑が予想されます。

※会場の混雑緩和のため、医療費控除の明細書や収支内訳書・青色申告決算書は、ご自宅等で作成していただいた上、ご持参ください。

**申告会場・問合せ**／社税務署(加東市社51-3)

☎0795-42-0223

人事行政の運営状況について公平性や透明性を高めるため、市職員の給与や職員数を公表します。

職員の給与は、民間企業の賃金を基にして出される「人事院勧告」や他の地方公共団体との均衡などを考慮し決定しています。

今後も財政状況の改善を図るため、引き続き人件費の適正化に取り組んでいきます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

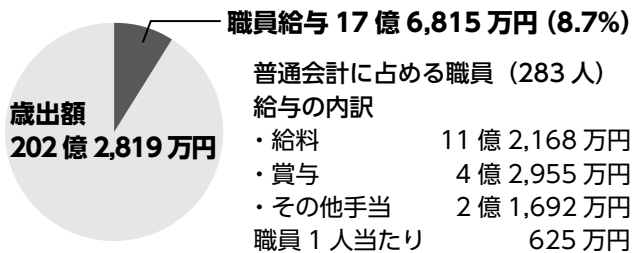


市役所の市民課窓口

## ■人件費の状況

平成 28 年度決算の普通会計における職員給与の割合は次のとおりです。国における人事院勧告の改定に準じて、給料表の平均改定率 0.2% 増と勤勉手当支給月数の 0.1 カ月引き上げなどにより、前年度と比べると 516 万円増加しています。なお、普通会計とは財政統計上で用いられる会計の名称で、加西市では一般会計に公園墓地特別会計を合算したものです。

### ■平成 28 年度普通会計決算より



## ■職員の平均年齢及び平均給料月額

※ H29.4/1 現在

一般行政職		技能労務職	
平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額
43.2 歳	332,678 円	53.6 歳	355,233 円

## ■職員の初任給の状況

※ H29.4/1 現在

		加西市	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	178,200 円
	高校卒	150,500 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	150,500 円	143,500 円

## ■特別職の給与

	市長	副市長	教育長
月額	893,000 円	714,000 円	640,000 円
年間	1,513 万円	1,210 万円	1,084 万円

※年間給与額は給料の 12 カ月分に賞与を足して算出しています。

## ■職員の年間給与

職員の給与には、基本となる給料のほか賞与や通勤、住居、管理職手当など各種手当が含まれます。

### 年齢別年間支給実績 (平成 28 年度、1 人平均)

年齢 (H28.4.1)	行政職	技能労務職
20～22 歳	298 万円	—
23～25 歳	385 万円	—
26～28 歳	382 万円	—
29～31 歳	414 万円	—
32～34 歳	516 万円	—
35～37 歳	554 万円	—
38～40 歳	574 万円	544 万円
41～43 歳	647 万円	—
44～46 歳	679 万円	588 万円
47～49 歳	735 万円	632 万円
50～52 歳	744 万円	617 万円
53～55 歳	794 万円	573 万円
56～58 歳	769 万円	645 万円
59～60 歳	795 万円	585 万円

## 甘い・ホクホクの冬かぼちゃ「ダークホース」

加西ブランド協議会は平成 29 年 12 月 9 日、推進するダークホースの試食販売会をハローズ高砂店で行いました。平成 22 年から生産に取り組み 8 年目です。

生産者が丹精込めて作り、今年は収穫量が増えました。また、16 日にはかさい愛菜館でも試食販売を行いました。



多くの商品が並んだ試食販売会

## AFK が地元のお米を子どもたちにプレゼント

地元でとれたお米を食べてもらおうと、市内の認定農業者 11 人で結成する「アスリートファーマーズ加西」(AFK) が平成 29 年 11 月 28 日、市内こども園や保育園に平成 29 年産の新米 540Kg を寄贈しました。米袋を受け取った子どもたちは、手作りのメッセージボードなどで感謝の気持ちを伝えました。



多聞こども園の園児ら